

藤井 武彦 議員



1 (議案質疑)
 (仮称)小松認定こども園整備事業について

どうなる？

小松地域の幼児教育・

保育環境

問

小松幼稚園及び小松西保育所を統合するに至った経緯及び事業の内容はどのようなものか。

また、将来的には小松東保育所の統合も検討することとされているが、統合の時期はどのように考えているのか。

答

統合に至った経緯としては、小松幼稚園の利用園児数が減少していること、また、小松西保育所はS R F工法で耐震補強しているが、建築後45年を経過しており、早急に対応する必要があるこ



園庭で仲良く遊ぶ子どもたち (小松幼稚園)

とから、事業の実施に至ったものである。

事業の内容としては、小松幼稚園既存園舎の改修や給食室など、認定こども園として必要な部分の増築を行うこと、また、幼稚園に隣接する旧市営住宅跡地を駐車場や園庭として活用することにより、両施設を統合して(仮称)小松認定こども園を整備するものである。

工事の時期は、令和6年度に旧市営住宅の解体撤去工事、令和7年度に駐車場や園庭の整備を実施し、令和8年度に開園する予定である。

なお、工事中は、仮囲いなどにより工事範囲を明確に区分して園児の安全・安心を確保

保するとともに、工事中の園庭としては、最寄りの公園や小学校などを利用することを考えている。

また、定員については将来的に小松東保育所と統合することを視野に入れ、130人程度を予定している。

小松東保育所の統合時期については、利用園児数が定員の50パーセント程度に減少すると見込まれる令和12年頃を目途に検討したいと考えている。

高橋 保議員



(一般質問)

- 1 不当要求行為等におけるカスタマーハラスメント対策について
- 2 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)について
- 3 こども家庭センターについて

設置に向けた考えは？

こども家庭センター

問

こども家庭センターは、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関であり、今後の児童及び妊産婦の福祉の向上にとって大きな役割を果たすと考える。令和6年4月から、各自治体にこども家庭センターの設置が努力義務化されたが、本市において設置する考えはあるのか。

また、他市では同センターの設置に当たり、人材確保などが課題となっているが、本市ではどのような課題を抱えており、同センターの設置に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

答

現在、母子保健部門と児童福祉部門のそれぞれにおいて相談支援を行っているが、同センターを設置することで、一体的な組織として子育て家庭に対し、切れ目なく、漏れなく対応することができるようになるため、本市においても設置は必要であると考えている。

また、センター長と統括支援員を配置する必要があり、母子保健、児童福祉部門に精通した職員の確保とともに、両部門に配置する専門職の確保も課題となっている。



安心して産み育てられる環境を

課題としては、同センターの設置に当たり、現在の母子保健と児童福祉機能の統合が必要となることから、組織体制について検討を行う必要がある。

また、センター長と統括支援員を配置する必要があり、母子保健、児童福祉部門に精通した職員の確保とともに、両部門に配置する専門職の確保も課題となっている。

令和7年度の設置を目指し、県内先進地の視察などによる課題の把握や組織体制の在り方及び専門職員の確保について、庁内関係部署との協議も行っており、引き続き設置に向けた検討を行っていききたい。